

「甲陽園本庄町市営住宅跡地活用事業公募型プロポーザル」対話への参加等にかかる質問内容と回答

2023/12/19

| No. | 質問内容 | 回 答 |
|-----|---|--|
| 1 | 購入した土地とその上に開発した建物について、土地建物全てないしは区分所有権を第三者に売却する提案は可能でしょうか。 | 提案内容により判断することになりますが、特に制限は設けておりません。 |
| 2 | 提案施設の自転車の出入口について指定はありますでしょうか。 | 特に指定はありません。 |
| 3 | 新市民館と提案施設を合築させる提案（市が区分所有権を取得、または賃借）は不可能でしょうか。 | 市民館単体での建設を想定しておりますので、新市民館と提案施設の合築は考えておりません。 |
| 4 | 水路の占用許可は取得しているのでしょうか。 | 西宮市市有水路第459号水路に設置されている橋梁は、本市所有で、管財課が管理しています。なお、水路使用許可は未取得であり、構造等も不明です。引き渡し後に使用される場合は、水路管理者と改築等も含めて協議の上、水路使用許可を取得していただく必要があります。 |
| 5 | 構造的に、西宮市有水路東第459号水路に設置されている橋梁を車両の通行に利用することは可能と考えて良いでしょうか。 | |
| 6 | 橋梁の所有者と管理者を教えてください。 | |
| 7 | 新市民館の内装工事は誰の負担でしょうか。 | 外構を含む新市民館については、本市が提示する要求水準書に基づき、事業者が建設等を行い、完成後の建物等を本市が買い取りいたします。 |

(以下、余白)